

日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005  
 <市議団控室☎047-436-3030 FAX047-420-7201>  
 ----- 市 会 議 員 -----  
 岩井友子 ☎438-8647 坂井洋介 ☎404-2039  
 金沢和子 ☎422-5278 松崎さち ☎432-9317  
 神子そよ子 ☎769-7271



## 公民館の使用料

### 負担軽減を求める



12月議会で、公民館の使用料負担の軽減について取り上げました。

コロナ禍で活動が制限されていた公民館サークルが活動を再開して

担でサークルをやめてしまう会員がでているのです。

ますが、運営が困難となったり、解散するサークルもでています。

実態について、市は「公民館に社会教育団体として登録しているサークルは、コロナ前の令和元年度16

化による役員の担い手不足とともに、行革で値上げした使用料負担も

59団体・2万7009人が、令和4年度1439団体2万912人と

運営を困難にしています。物価高騰

なっている」と答え、激減している状況がわかります。

で暮らしが厳しくなる中、会費が負

高年齢者向けの減免制度の創設を

市民の学びと市民活動の育成場所

を行うよう求めました。

である公民館サークルを支援するた

しかし、市は「公民館使用料は、受益者負担の考え方で利用者に負担

めに、使用料の無償化を求めまし

していただいている。無償は考えていない。高齢者割引も導入は難しい」と答え、負担軽減には背を向け

た。また現在子どもが多く利用す

りますが、高齢者を対象にした減額

市は「公民館使用料は、

高年齢者向けの減免制度の創設を

市民の学びと市民活動の育成場所

を行うよう求めました。

である公民館サークルを支援するた

しかし、市は「公民館使用料は、受益者負担の考え方で利用者に負担

めに、使用料の無償化を求めまし

していただいている。無償は考えていない。高齢者割引も導入は難しい」と答え、負担軽減には背を向け

た。また現在子どもが多く利用す

りますが、高齢者を対象にした減額

市は「公民館使用料は、

高年齢者向けの減免制度の創設を

市民の学びと市民活動の育成場所

を行うよう求めました。

である公民館サークルを支援するた

しかし、市は「公民館使用料は、受益者負担の考え方で利用者に負担

めに、使用料の無償化を求めまし

していただいている。無償は考えていない。高齢者割引も導入は難しい」と答え、負担軽減には背を向け

た。また現在子どもが多く利用す

りますが、高齢者を対象にした減額

市は「公民館使用料は、

高年齢者向けの減免制度の創設を

市民の学びと市民活動の育成場所

を行うよう求めました。

である公民館サークルを支援するた

しかし、市は「公民館使用料は、受益者負担の考え方で利用者に負担

めに、使用料の無償化を求めまし

していただいている。無償は考えていない。高齢者割引も導入は難しい」と答え、負担軽減には背を向け

た。また現在子どもが多く利用す

りますが、高齢者を対象にした減額

市は「公民館使用料は、

高年齢者向けの減免制度の創設を

市民の学びと市民活動の育成場所

を行うよう求めました。

である公民館サークルを支援するた

しかし、市は「公民館使用料は、受益者負担の考え方で利用者に負担

めに、使用料の無償化を求めまし

していただいている。無償は考えていない。高齢者割引も導入は難しい」と答え、負担軽減には背を向け

た。また現在子どもが多く利用す

りますが、高齢者を対象にした減額

市は「公民館使用料は、

高年齢者向けの減免制度の創設を

市民の学びと市民活動の育成場所

を行うよう求めました。

である公民館サークルを支援するた

しかし、市は「公民館使用料は、受益者負担の考え方で利用者に負担

めに、使用料の無償化を求めまし

していただいている。無償は考えていない。高齢者割引も導入は難しい」と答え、負担軽減には背を向け

た。また現在子どもが多く利用す

りますが、高齢者を対象にした減額

市は「公民館使用料は、

高年齢者向けの減免制度の創設を

市民の学びと市民活動の育成場所

を行うよう求めました。

である公民館サークルを支援するた

しかし、市は「公民館使用料は、受益者負担の考え方で利用者に負担

めに、使用料の無償化を求めまし

していただいている。無償は考えていない。高齢者割引も導入は難しい」と答え、負担軽減には背を向け

た。また現在子どもが多く利用す

りますが、高齢者を対象にした減額

市は「公民館使用料は、

高年齢者向けの減免制度の創設を

## 2月からはじめます！ 出産・子育て応援事業

国の2022年度第二次補正予算の中で、「出産・子育て応援交付金」が創設されました。これは支援が手薄な0歳から2歳の低年齢期に焦点を当てた「伴走型相談支援」と、利用者負担の軽減を図る「経済的支援」の取組を一体として実施する事業を支援するというものです。これを受け、12月議会では「出産・子育て応援事業」が議案に追加され、全会一致で可決しました。

これにより、2月1日からこれまで船橋市が実施してきた保健師等の専門職による相談支援に加え、妊娠8ヶ月頃の相談事業が行われます。また、併せて妊娠・出産を経済的に支援（妊

娠・出産を経済的に支援（妊

娠時に出産応援5万円・出産後に子育て応援5万円支給）する「出産・子育て応援事業」が開

出生率低下が続く中で、こうした支援が行われることは歓迎できます。

しかし「伴走型支援」なら、船橋市は、すでに行ってきたい

ます。こうした自治体への取り組みには、国の交付金が見込めません。しかも、事業費の6分の1は、市が負担することになっていきます。

国は手柄のように「伴走型支援を行う」などと言いますが、

## 市の「通常業務」なのに、 国の「新規事業」?

「出産・子育て応援事業」は、支給条件を2022年4月1日以降まで遡ることとされています。対象条件に該当する方には2月1日以降に順次案内が發送される予定です。

ほぼ既に地方自治体にある相談事業に乗っかっただけのものになっています。

日本共産党は相談を充実させても、つなぐ先が不十分ではないかと指摘をし、「子育て支援センターの増設」「保育園の待機児童解消や保育士の配置基準の見直し」などを併せて提案するべきだったのではないかと質しました。

市は「子育て支援の充実に努

出産・子育て応援事業 対象者	
A	事業開始前に出産された方（出産対応ギフト・子育て応援ギフト） 2022年4月1日～12月31日までに出産した方・生まれた子の養育者
B	事業開始時点で妊娠期にある方（出産応援ギフト） 2022年4月1日～12月31日までに妊娠届をし、出産していない妊婦
C	Bの内、事業開始前に出産された方（子育て応援ギフト） 2023年1月1日～1月31日までに出産した方・生まれた子の養育者
D	事業開始時点で妊娠期にある方（出産応援ギフト） 2023年1月1日～1月31日までに妊娠届出をし、出産していない妊婦
E	2023年2月1日～3月31日までに妊娠届出をする妊婦
F	2023年2月1日～3月31日までに生まれた子の養育者

日本共産党船橋市議団主催  
**無料法律相談**  
**2月 9日(木)**  
**3月16日(木)**  
 弁護士が相談を受けます  
 労働相談も受けています  
 会場：中央公民館  
※会場が変更する場合がございます  
 時間：午後1時～4時  
 要予約 ☎436-3030

公民館サークルには多くの高齢者が参加しており、サークルの減少は高齢者の活動機会を減らすことにもなっています。サークルの活動が困難になっていることを承知しながら、手をこまねいていることで、健康な暮らしを支えてきた公民館活動が低下し、高齢者など、市民生活にも影響が出かねません。

コロナ禍で停滞した市民生活を活性化し豊かな市民生活を支援するためにも、公民館は重要です。

日本共産党は引き続き利用しやすい公民館にするために頑張ります。